

2010年5月26日

京 都 府 知 事 山 田 啓 二 様
京都府山城広域振興局長 勝見 彰 様

日本共産党京都府議会議員団長 新井 進
同 京田辺市議会議員団長 塩貝 建夫
同 宇治田原町議会議員団長 安本 修
同 井手町議会議員団長 谷田 操

住民の暮らしと営業に関する要望書（第一次）

山城広域振興局管内の京田辺市、宇治田原町、井手町にかかわる京都府の2010年度予算と施策について要望書を提出します。

<共通項目>

- 1 京都府南部地域の医療体制の維持・拡充、医師確保に、府として公的責任を負うこと。特に産科・小児科不足への対策、小児救急体制充実へ特段の努力を行うこと。
- 2 子どもの医療費助成制度は、府の制度として、通院・入院とも小学校卒業までにすみやかに拡充すること。
- 3 ヒブワクチン・子宮頸がんワクチンの接種費用について、公費負担を国に求めるとともに、府としても実施すること。
- 4 子ども発達支援センターの診療・療育・相談体制および市町村への支援体制を一層拡充すること。
- 5 後期高齢者医療制度は、直ちに廃止するよう国に求めること。
- 6 京都府の老人医療助成制度（マル老）は堅持し、拡充すること。
- 7 国民健康保険の国庫負担を45%に戻すよう国に求め、京都府の市町村国保への補助金を復活・増額すること。
- 8 介護保険制度の充実のため、市町と協力し、人材確保と財政支援等を積極的に行うとともに、特別養護老人ホームの入所待機を解消するため市町の要望をふまえ施設整備をすすめること。特に低所得者対策として利用料・保険料軽減への支援を行うこと。
- 9 生活保護の「級地」基準の撤廃、最低生活費基準の抜本的な引き上げおよび老齢加算の復活を国に働きかけること。
- 10 DV法の趣旨に基づき配偶者暴力相談支援センターを南部地域に設置すること。
- 11 児童相談所等の体制を抜本的に拡充し、24時間の児童虐待相談体制を確立すること。

- 12 京都地方税機構による一律、機械的などとりたては行わず、法律を厳格に守ること。納税者の暮らしと営業をおびやかす徴税強化は行わず、納税者保護を貫くこと。
- 13 障害児の受け入れを含め、学童保育施設と職員体制を抜本的に拡充できるよう、必要な財源措置を行うこと。小規模学童保育への支援を充実すること。
- 14 高等学校通学費補助制度を拡充し、保護者の教育費負担軽減など、子育て支援策を強化すること。
- 15 すべての子どもにゆきとどいた教育を保障し、心身の健康管理をていねいに行うため、少人数学級の完全実施、職員の加配措置を的確に実施し、スクールカウンセラー・専科教員・学校図書館司書の配置を行うこと。
- 16 地域経済活性化に波及効果の大きい住宅改修助成制度を府として実施すること。「介護予防安心住まい推進事業」を拡充し、地域の仕事おこしにつながるものにする。
- 17 有害鳥獣対策予算を大幅に増額し、広く住民・学識経験者の意見を聞き、効果的な駆除・防除対策を実施すること。市町村に対して鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の作成を指導、援助すること。防護柵設置の個人負担を軽減すること。
- 18 都市と農林業が共存する地域特性を生かし、地産地消の促進、新規就農支援、直売所支援、茶など地域特産物を生かした地域産業活性化へきめ細かい支援を行うこと。
- 19 農林業に対して価格保障・所得補償を充実させるよう国に求めるとともに、府の対策も強化すること。
- 20 無農薬・有機栽培の農産物づくりを推進し、公的な「堆肥センター」の設置や土づくりや、栽培技術の指導、援助を積極的に行うこと。
- 21 産業廃棄物の不法投棄や野焼き、違法開発を厳しく取り締まること。

<京田辺市分>

- 1 府営水道の「カラ水」の押しつけはやめること。府営水道料金を大幅に値下げすること。
- 2 甘南備園周辺など、必要な箇所のダイオキシン汚染実態調査（大気・土壌・水質・人体・農作物等）を定期的に行い、結果を公開すること。
- 3 府道木津八幡線歩道未整備区間の大型車通行を規制するなど、歩行者、自転車通行者の安全を確保すること。特に田辺本町周辺、薪茶屋前付近、興戸、三山木宮津付近の安全対策をはかること。
- 4 府道生駒井手線の拡幅、改良を行うこと。
- 5 富野荘八幡線（旧大住～松井間）に歩道を設置すること。
- 6 普賢寺川の浚渫を行うこと。
- 7 府管理河川（防賀川、馬坂川、天津神川等）のハザードマップを作成すること。
- 8 府営田辺団地の住宅改善について

- ①全棟へのエレベーター設置を促進し、全棟の廊下・階段への手すり設置、集会所入り口の段差解消などバリアフリー化をはかること。
- ②室内の壁や床、水回りなどの定期的な点検と畳替えなどを行うこと。
- 9 中山間地等において、地域住民が自ら取り組んでいる農村・農業の再建と村おこし事業に、財政支援・技術指導を強化すること。
- 10 府立田辺高校の耐震改修工事を早期に完了すること。

<宇治田原町分>

- 1 森林に施業路を開設するにあたって、災害が発生しないよう、府の「森林施業省力化促進事業実施要領」通り厳しく指導すること。府の立会いを義務付けるなど要領を改善すること。
- 2 国道 307 号線について
 - ①渋滞解消、通勤車両等の通り抜けなどを防止するため、山手線をバイパスとして早期に整備すること。
 - ②未整備区間（城陽市との境界付近から石材店付近まで）を拡幅し、歩道を設置すること。
 - ③安全総点検を行い、街灯の整備、信号機の設置（大宮立川線、郷之口お旅所）を行うこと。
- 3 自然環境に配慮しつつ、治水対策として計画的に河川（田原川・犬打川・大導寺川など）整備を実施すること。

<井手町分>

- 1 生活保護の申請に対して、生活保護法に定められたとおり 14 日以内に決定できるようにすること。ケースワーカーを増やし、受給者へのきめ細かい対応ができるようにすること。
- 2 府道多賀バイパスの供用開始後、交通量が増えた井手地区の上狛城陽線の安全対策をすすめること。石垣地区の井手小学校までの拡幅、歩道設置をすみやかに実施すること。井手小学校以南についても歩道設置の計画を持つこと。玉水駅南の跨線橋南東側の側溝にふたをすること。
- 3 南谷川のホタル保護区域より下流（宮後橋～木津川）の浚渫を行うこと。
- 4 J R 奈良線複線化にあたって、沿線自治体に過重な費用負担がかからないように、J R 西日本と協議すること。
- 5 知事による撤去命令が出たまま、10 年以上新四郎山に放置されている産業廃棄物（焼却灰など）を全量撤去させるよう関係者を指導すること。代執行も含めて対応を検討すること。

以上